



新 松村川水門・排水機場 工事だより

市役所治水対策室
☎443-9036

第4号 令和2年6月22日



昔の「塩田」の名残？

建設予定地の地中に含まれる有害物質(土壌汚染)の処理

■どんな物質？汚染の原因は？

排水機場建設予定地の地中から、法律の基準値を上回る濃度の有害物質(ヒ素、フッ素、鉛(重金属類))が確認されました。[右表]

建設予定地一帯は昭和40年代頃まで塩田だったことから、自然海水中に微量に含まれている重金属類が永年の製塩過程で地中に濃縮・残留した可能性が考えられます。

土壌調査結果の概要

	溶出量 (mg/L) (最大値)		[参考]		含有量 (mg/kg) (最大値)	
		基準	排水基準		基準	
ヒ素	0.05 (56地点中51超過)	0.01	0.1mg/L	10未満	150	
フッ素	1.5 (56地点中15超過)	0.8	15mg/L	120	4000	
鉛	0.055 (56地点中24超過)	0.01	0.1mg/L	160 (56地点中1超過)	150	

排水基準：水質汚濁防止法省令及び市環境保全条例

■工事で掘った汚染土はどうするの？

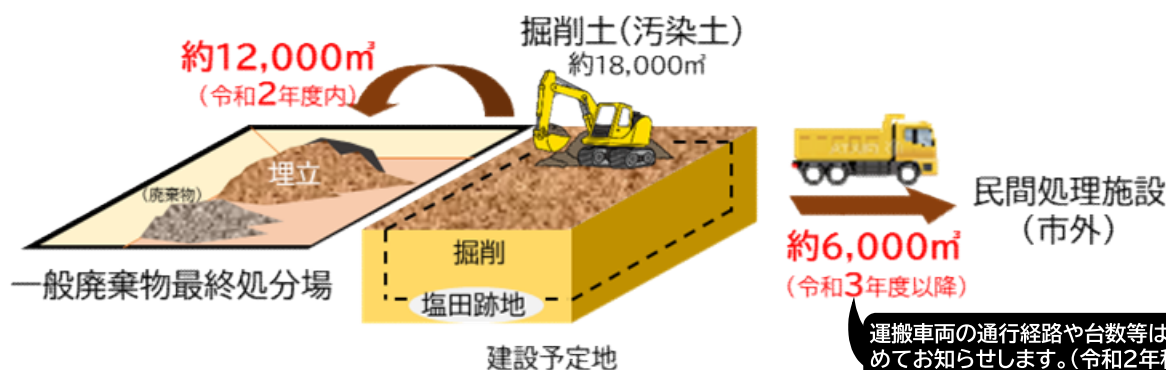
排水機場の建設工事では約1万8千m³の掘削土が出る予定です。これらには上記の有害物質が含まれているおそれがあるため、「土壌汚染対策法」にもとづいて適切・安全に処理します。

市では処理にかかる費用や環境への影響等の点から検討を重ね、その結果、今年度内に発生する土(約1万2千m³)は建設予定地の隣にある市一般廃棄物最終処分場に埋め立て、令和3年度以降発生する土(約6千m³)は市外の民間処理施設に搬出する方針案としました。

[下図]



曾根の塩田(昭和2年頃) [高砂市史 第2巻]



運搬車両の通行経路や台数等は、あらためてお知らせします。(令和2年秋頃)

汚染土の処理方法については、『広報たかさご令和元年12月号』にて、全量を一般廃棄物最終処分場に埋立てることをより良い案としてお知らせしていました。

このたび、一般廃棄物最終処分場の残余年数、廃棄物を将来埋め立てることができる空容量を大きく減らさないという考え方も含め、上記の方法が最適案と決定しました。

【※】最終処分場の容量を確保するための新たな取組
①これまで最終処分場に搬入していた水路清掃土砂を民間残余処分場に処理(令和2年度は地域を限定して試行実施)
②最終処分場の埋立可能容量の増加を必要に応じて検討

	これまでの案 [広報たかさご12月号]	今回決定した案
処理方法	全量(約18,000m ³)を廃棄物最終処分場へ埋立処理	令和2年度 約7割(約12,000m ³)を廃棄物最終処分場へ埋立処理 令和3年度～ 約3割(約6,000m ³)を民間処理施設に搬出処理
廃棄物最終処分場の残余年数	汚染土の埋立前99年 →埋立後39年	汚染土の埋立前99年 →埋立後57年 (その他、容量を確保するための新たな取組*を実施)
処理費用(追加)	不要	約1億8千万円

■私たちの人体に影響ないの？

今回超過した基準値は飲み水と同じ基準です。一方、公共用水域への排水基準は満足しています(おもて面の表)。つまり、地下水をそのまま飲み水として利用するのには適さないものの、川や海に放流するのは問題ないというレベルです。そのうえ、建設予定地の近くには飲用井戸等はなく、**健康被害が生じるおそれはありません。**なお、埋立処理や公道を運搬する時には、周囲に汚染土が飛散しないよう、万全の対策を講じます。特に、**令和3年度以降、ダンプトラックを使って市外に搬出する場合には、前もって車両の通行経路・台数等について詳しくお知らせします(令和2年秋頃)。**



水門の完成が令和5年度末頃となる見込みです。

防潮水門は、当初令和4年度内の完成を予定して工事を進めてきましたが、全国的に水害が多発したこと等によって建設資材(鋼材)の調達に時間を要したこと等が影響し、作業工程を見直した結果、**令和5年度末頃の完成になる見込みとなりました。**

引き続き、安全第一のもと、少しでも早い完成を目指してさまざまな工夫に取り組んでいきます。



工事進捗 ここまで進みました。

水門を支えるための川底の地盤改良が完了し、排水機場(陸上部)の地盤改良を進めています。

6月から11月までは、大雨に備えて川の中の工事を中断しています。(川の中を埋め立てていた仮設の締切り(陸地)も、洪水の流れを妨げないように一度撤去しています。)



梅雨や台風に合わせて川の中での工事は休止中

(撮影:令和2年6月15日)



川底の地盤改良工事の様子(撮影:令和2年4月17日)

3月26日に予定していた工事見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の理由から延期しました。当日ご来場頂いた皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。今後も見学会を企画していきますので、奮ってのご参加をお待ちしています。

【お問合せ先】高砂市役所治水対策室 治水計画課

☎079(443)9036 FAX079(442)3934

✉ tact4212@city.takasago.lg.jp

(受注者)

水門 ナバック・松陽特定建設工事共同企業体 ☎079(447)3500
排水機場 不動テトラ・塩谷特定建設工事共同企業体 ☎079(490)4937
機械設備 (株)日立インダストリアルプロダクツ ☎(06)6202-1703
電気設備 (株)正興電機製作所 ☎(06)6534-4749



「工事だより」は市ホームページにも掲載中

高砂 水門

検索